

2026年2月2日

各 位

会 社 名 D e l t a - F l y P h a r m a 株式会社
代表者名 代表取締役社長 江 島 清
(コード：4598 東証グロース)
問合せ先 取締役管理部門担当 黒 滉 健一
<https://www.delta-flypharma.co.jp/ir/ircontact/>

**第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行に係る
払込み完了に関するお知らせ**

当社は、2026年1月16日付の取締役会において決議した、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法による第11回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、本新株予約権の発行価額の総額（1,680,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2026年1月16日公表の「第三者割当による行使価額修正条項付第11回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2026年2月2日
(2) 新株予約権の総数	30,000 個
(3) 発 行 価 額	総額1,680,000円（1個当たり56円）
(4) 当該発行による潜在株式数	3,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額（以下に定義します。）は134円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は、3,000,000株です。
(5) 資金調達の額	739,680,000円（差引手取概算額：719,680,000円）（注） (内訳) 新株予約権発行による調達額：1,680,000円 新株予約権行使による調達額：738,000,000円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は246円です。 本新株予約権の行使価額は、各行使請求に係る通知を当社が受領した日（以下「修正日」といいます。）以降、各修正日の前取引日（以下に定義します。）の東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。 本新株予約権の行使価額は、134円を下回らないこととします（以下「下限行使価額」といいます。）。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

(7) 行使期間	2026年2月3日から2028年2月2日まで
(8) 募集又は割当方法 (割当先)	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によって割り当てます。
(9) その他	当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結いたしました。本買取契約においては、割当先が本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が本買取契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されています。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（20,000,000円）を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。

以上